

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	第 6 号
提出時期	令和 6 年 10 月（ 定例会 ・ 臨時会 ）		
案件名	専決処分について（専決第 8 号）		
要 旨	【提出理由】 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、令和 6 年度埴町一般会計補正予算（第 5 号）を専決処分したため、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し承認を求めるものであります。 本予算は、衆議院議員総選挙の実施に伴い同選挙の執行に必要な予算を確保するものです。 【具体的な内容】 本予算は、歳入で県支出金を、歳出で総務費を補正するものです。 歳入歳出それぞれ 7,398 千円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ 6,807,676 千円とするものです。		
担当課	総務課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	第 57 号
提出時期	令和 6 年 10 月（ 定例会 ・ 臨時会 ）		
案件名	令和 6 年度 埴町一般会計補正予算（第 6 号）		
要 旨	【提出理由】 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定により、令和 6 年度埴町一般会計補正予算（第 6 号）を議会に提出し、議決を求めるものです。 本予算は、役場庁舎改築事業の継続費総額、並びに令和 6 年度・令和 7 年度の年割額を増額するとともに、令和 6 年度で支出予定とする前払金相当額を予算化し、その財源となる地方債の補正をするものです。 【具体的な内容】 本予算は歳入で繰入金、町債を、歳出で総務費を補正するものです。歳入歳出それぞれ 47,282 千円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ 6,854,958 千円とするものです。		
担当課	総務課（まち整備課）		